

子供は無上の宝です 児童手当現況を忘れずに



▼ 社教だより

本村では村民の健康と体力の向上を図るため、小・中学校の体育施設を開放しております。六月一日現在の利用状況は次のとおりですが、まだ空きがありますので、皆さんもグループを作ってください。申し込みは教員委員会へ

- ・小学校 毎週月曜 民謡（広三会）
- ・火土 パレーボール
- ・水 (スポーツサークル) バドミントン
- ・金 (スポーツサークル) 社交ダンス研究会
- ・中学校 毎週木曜 ママさんパレーボール

児童手当受給者は毎年6月1日、6月30日までの間に児童手当現況届を市町村役場に提出して下さい。もしこの届出を提出しないと引き続いて受給資格があっても6月以降の児童手当の支払を受けることができなくなりますので、必ず提出して下さい。

○児童手当認定請求
はじめて児童手当の支給を受けようとする人、又児童手当の支給を受けている人が住所を他の市町村にかえた場合は、すぐに児童手当認定請求書を市町村役場に提出して下さい。なお公務員又は公共企業体の職員の方は、それぞれの勤務先に提出して下さい。

○児童手当を受けられる人
日本国内に住所がある日本国民で18才未満の児童を3人以上養育しており、そのうちの一人が義務教育終了前の児童であること。その人の前年の収入が一定額（例えば扶養親族等五人の場合昭和53年の収入四九八万円）に満たないこと。

○児童手当の額
18才未満の児童のうち出生順に数

七月の心配ごと相談日

七月九日（年金相談）
七月二十三日
会場 月寿荘
時間 一時二〇分から四時迄
どんなことでも御相談に応じます。お気軽においで下さい。

納期のお知らせ

6月納期の村税等は次のとおりです。
30日までに納入して下さい。

- ◎ 村民年税 第1期
- ◎ 国民年金 第1期

※ 口座振替納税の方で、前納される場合は係まで連絡して下さい。

税務課

犬の引取り

7月は18日です

犬の引取り日、7月は標記のとおりです。午前9時30分まで引き付け下さい。なお、野犬等の苦情処理日は9日と23日です。

えて3人目以降である義務教育終了前の児童一人につき月額五千円です。ただし市町村民税の所得割額のない受給者は月額六千円です。
住民課児童手当係

おめでとう



五月一日〜五月三十一日受理

◎生まれた人

氏名 保護者 部落名
五十嵐智美 昭次 下曲通
山田美鈴 夜詩夫 西置場
大関直美 久司 月瀧

◎およろこび

氏名 世帯主 部落名
外川明 キヌ 白根市
中嶋和子 哲 大別当

本間 正信 新津市

阿部 祐二 下曲通

斎藤 正二 春江町

小林 栄美子 月瀧

柳沢 幸江 大別当

柳沢 幸江 大別当

加藤 幸修 大別当

荒川 道代 白根市

玉川 俊郎 新津市

小林 智恵 月瀧

斎藤 俊 昭二 新津市

曾山 恵子 幸吾 新津市

長原 静厚 西置場

大泉 静厚 西置場

相沢 一雄 新津市

阿部 裕子 新津市

阿部 裕子 新津市

男らしい仕事

あなたも警察官になりませんか

次のとおり警察官A（大学卒）の採用試験が行なわれますのでお知らせいたします。

員より優遇されています。
二、制服、外とう、雨衣、靴など現品で支給されます。
三、本人の努力次第で上級幹部に昇進することができます。

◎申込書受付

6月18日（月）
7月23日（月）

◎試験日等

・A 特別試験（本年10月採用）
7月29日午前8時30分より
於新潟東警察署

・A 試験（来年4月採用）
7月29日午前8時30分より
於新潟中央警察署

尚、警察官は次のように優遇されています。
一、警察官は職場の特殊性から給与面においても、一般公務

詳しいことは警察署又は最寄りの駐在所におたずね下さい。

